

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年7月10日

横浜市契約事務受任者  
緑区長 佐藤 康博

1 契約の概要

令和5年6月3日に発生した緑区白山三丁目のがけ崩れに関して、避難指示の範囲、継続・解除の判断に必要な現地調査を専門家に委託して実施した。

2 履行(納品)場所

横浜市緑区白山三丁目18-2、緑区総務課

3 契約日

令和5年6月4日

4 履行期間

令和5年6月4日から令和5年6月30日まで

5 契約金額

¥106,700.-

6 契約の相手方(名称及び所在)

東京都文京区千石4丁目38番2号

一般社団法人地盤品質判定士会 理事長 北誥 昌樹

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

避難指示の範囲、継続・解除の判断は周辺住民の生命にかかわる事案であり、緊急で実施する必要があるため。

8 契約の相手方の選定理由

建築局が協定を締結している地盤品質判定士会であり、迅速に対応できる者であるため。

9 所管課

緑区総務課